

京都市告示第144号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、以下のとおり指定納付受託者を指定します。

令和6年4月26日

京都市長 松井孝治

1 名称

ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社

2 所在地

東京都品川区西五反田七丁目7-7

3 指定日

令和6年4月26日

4 指定期間

令和6年4月26日から令和7年3月31日まで

5 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入

元離宮二条城に係る以下の歳入

(1) 入城料及び観覧料

(2) 物販収入（公式ガイドブック、障壁画ガイドブック代金等）

（元離宮二条城事務所）